

確 認 書

補助金名: 病院薬剤師確保事業奨学金返還補助金

確認項目		申請者 確認欄
(申請者要件の確認)		
①	補助金交付要綱第6条に規定する認定者である。	
	(1) 認定通知書による通知を受けている。	
	(2) 認定通知書に記載された対象施設への就業期限までに、対象施設に薬剤師として正規雇用により就職している。	
②	県税に係る徴収金を滞納していない。	
③	長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していない。	
(交付対象期間、交付申請額の確認)		
④	補助金の交付対象期間は、認定者が対象施設に就職した日を起点とし、当該日の属する月から起算して、貸与を受けていた奨学金の返還期間のうち、6年を超えていない。	
⑤	交付申請額は、交付対象期間中の奨学金返還額(他の奨学金返還補助制度と併用する場合は、他の制度の助成金額を控除した額)を超えていない。	
(交付要件の確認)		
⑥	補助金交付要綱第11条に規定する交付要件を、すべて満たしている。	
(申請書類の確認)		
毎 年 度 添 付	在職証明書	
	奨学金の返還状況(返還額、返還残高等)が確認できる書類(奨学金事業実施者が発行する「奨学金返還証明書」の写し等)	
	県税に滞納がないことの証明(初年度は、課税対象でない場合は添付不要)	
⑦ 初 年 度 に 限 り 添 付	奨学金事業実施者が発行する「貸与奨学金返還確認票」の写し	
	他の奨学金返還補助制度を併用する場合、その補助額がわかる資料の写し	
	補助金交付要綱第4条第1項第1号のアに該当する者にあつては、大学等卒業証明書又はこれに準ずるものの写し	
	補助金交付要綱第4条第1項第1号のアに該当する者にあつては、薬剤師免許証の写し又は登録済証明書の写し(登録済証明書の写しを添付した場合は、翌年度に薬剤師免許証の写しを添付すること。)	
	補助金交付要綱第4条第1項第1号のイに該当する者にあつては、薬剤師免許証の写し	
	補助金交付要綱第6条に規定する認定通知書の写し	

病院薬剤師確保事業奨学金返還補助金の交付申請に際し、上記全ての項目を確認しました。

確認年月日

申請者名